



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1202	産業廃棄物処理施設の設置許可申請	(循環型社会推進課).....	1
1203	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	2
1204	生活保護法による医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	3
1205	〃	(〃).....	3
1206	生活保護法による介護機関の指定	(〃).....	3
1207	生活保護法による施術機関の指定	(〃).....	4
1208	保安林の指定の解除予定	(森林整備課).....	4
1209	保安林の指定予定の通知	(〃).....	4
1210	道路の供用開始	(道路保全課).....	5
1211	道路の区域変更	(〃).....	5
1212	道路の供用開始	(〃).....	6
1213	道路の区域変更	(〃).....	6
1214	道路の供用開始	(〃).....	6
1215	都市計画事業の事業計画の変更認可	(下水道課).....	7
1216	〃	(〃).....	7
1217	道路の位置の指定	(都市政策課).....	7
1218	宅地建物取引業法による聴聞	(公共建築課).....	8

○ 収用委員会告示

27	土地収用法による裁決手続開始の決定	8
----	-------------------	-------	---

○ 警察本部告示

3	一般競争入札による落札者の決定	14
4	〃	14

告 示

和歌山県告示第1202号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項の規定に基づき産業廃棄物処理施設の設置許可申請があつたので、同条第4項の規定によりその概要等を次のとおり告示する。

なお、この設置許可申請書及び当該産業廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を次のとおり縦覧する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請の概要

(1) 申請者の住所、名称及びその代表者の氏名

和歌山県紀の川市粉河3170番地の2

西洋環境開発株式会社 代表取締役 杉本泰男

(2) 産業廃棄物処理施設の設置の場所

和歌山県紀の川市粉河字別所谷3085番2 外53筆

(3) 産業廃棄物処理施設の種類

安定型最終処分場

(4) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

- ア 廃プラスチック類
- イ ゴムくず
- ウ 金属くず
- エ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- オ がれき類

以上5品目（ア、エ及びオについては、石綿含有産業廃棄物を含む。）

(5) 申請年月日

平成25年2月7日

2 縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課及び岩出保健所衛生環境課

(2) 縦覧期間

平成25年9月27日（金）から同年10月28日（月）まで（和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時45分まで（正午から午後1時までの間を除く。）

3 意見書について

当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者で生活環境保全上の見地からの意見のあるものは、次のとおり意見書を提出することができる。

(1) 意見提出期間

平成25年9月27日（金）から同年11月11日（月）まで（郵送の場合は、同日までの消印のあるものは有効）

(2) 意見提出先

ア 和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

E-mail: e0318003@pref.wakayama.lg.jp

イ 岩出保健所衛生環境課

〒649-6223 岩出市高塚209

(3) 意見書の形式等

ア 郵送、持参又は電子メールにより提出すること。

イ 意見書の様式は、問わない。

ウ 意見書には、生活環境保全上の見地からの意見とともに住所、氏名、対象となる産業廃棄物処理施設の種類及び申請者の名称を日本語により記載すること。

和歌山県告示第1203号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成25年10月7日まで縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日
平成25年8月7日
- 2 名称
特定非営利活動法人ミラグロソカインانسスポーツクラブ
- 3 代表者の氏名
西出拓司
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山県海南市大野中1122番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、県内の子どもから高齢者までに対して、総合的なスポーツ活動に関する事業を行い、地域住民の健全なる心身の育成・健康増進及び生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を図るとともに、スポーツ振興と地域社会環境の充実による、明るく元気のあるまちづくりに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1204号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年月日
橋歯 7-51	豊沢歯科	橋本市橋本2丁目1-8	平成 20. 2. 10

和歌山県告示第1205号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年月日
有市医 28-2	松村内科	有田市古江見154-1	平成 22. 6. 10

和歌山県告示第1206号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日

株式会社大東アルミ	紀の川市尾崎278番地	ガーデン紀の川	紀の川市畑野上121番地1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成25.9.1
合同会社みやび	新宮市新宮3622番地の45	介護ステーションみやび	新宮市新宮3622番地の45	訪問介護・介護予防訪問介護	平成25.9.2
株式会社ジャック	和歌山市楠本239-1	ジャックと豆の木	海南市藤白142-5	通所介護・介護予防通所介護	平成25.9.4

和歌山県告示第1207号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	氏名	名称	所在地	指定年月日
橋柔27-25	笹倉健一	笹倉整骨院	橋本市岸上408-2	平成25.8.29

和歌山県告示第1208号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 解除予定保安林の所在場所 橋本市隅田町霜草字打樋谷468の2から468の4まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、468の5、468の6・468の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、468の8、468の10・468の12・468の21・468の23（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、468の17・468の18（以上2筆国有林）、字東山541、542、547の1
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1209号

農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 保安林予定森林の所在場所 田辺市本宮町三越字菖蒲谷2574、2575の1、2575の2、2576、2577、2578の1から2578の4まで、2579の1、2579の2、2580の1から2580の3まで、2581から2584まで、2585の1、2585の2、2586の1、2587の1、2587の2、2588、2588の1、2589、2589の1、2589の2、2590、2592から2596まで、2597の1（次の図に示す部分に限る。）、2597の3、2598の1、2598の2、2599、字クルミサコ2617の2、2617の3
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。

字菖蒲谷2574・2575の1・2575の2(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、2576、2577(次の図に示す部分に限る。)、2578の1、2578の2(次の図に示す部分に限る。)、2578の3、2578の4・2579の2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、2580の1から2580の3まで、2581から2584まで・2585の1・2585の2・2586の1・2588・2588の1・2589・2594・2598の2(以上12筆について次の図に示す部分に限る。)、字クルマミサコ2617の2、2617の3

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第1210号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 一般国道

路線名 371号

供用開始の区間 田辺市中辺路町石船字鍛冶屋264番地先から同市中辺路町石船字鍛冶屋255番地先まで

供用開始の期日 平成25年9月27日

和歌山県告示第1211号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 橋本五條線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
橋本市赤塚字去年川158番1地先から同市恋野字去年川4番1地先まで	旧	8.46 } 12.28	79.50	仮橋の撤去
橋本市赤塚字去年川158番1地先から同市恋野字去年川22番6地先まで	旧	4.72 } 13.90	329.40	絲の懸橋 L=13.20

同上	新	10.28 } 27.94	325.45	糸の懸橋	L=13.20
----	---	---------------------	--------	------	---------

和歌山県告示第1212号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 橋本五條線

供用開始の区間 橋本市赤塚字去年川158番1地先から同市恋野字去年川22番6地先まで

供用開始の期日 平成25年9月27日

和歌山県告示第1213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 御坊由良線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
日高郡日高町大字産湯字川尻67番1地先から同町大字産湯字森後229番4地先まで	旧	5.40 } 10.90	391.10	弁天橋 L=7.5
同上	新	10.90 } 24.70	391.10	弁天橋 L=10.5

和歌山県告示第1214号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊由良線

供用開始の区間 日高郡日高町大字産湯字川尻676番1地先から同町大字産湯字森後229番4地先まで

供用開始の期日 平成25年9月27日

和歌山県告示第1215号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 施行者の名称

上富田町

2 都市計画事業の種類及び名称

上富田都市計画下水道事業 上富田町公共下水道

3 事業施行期間

自 平成10年8月21日

至 平成32年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

西牟婁郡上富田町朝来字上ワ通り及び生馬字両新田地内

(2) 使用の部分

西牟婁郡上富田町生馬字両新田地内

和歌山県告示第1216号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 施行者の名称

田辺市

2 都市計画事業の種類及び名称

田辺都市計画下水道事業 背戸川都市下水路

3 事業施行期間

自 昭和55年2月28日

至 平成28年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

和歌山県告示第1217号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3230	伊都郡かつらぎ町大字笠田 中字田中115番1の一部、11 6番1の一部	紀の川市名手市場1281番地 榎本文博	平成 25. 9. 13	6. 00	64. 30

和歌山県告示第1218号

宅地建物取引業法（昭和27年法律176号）第65条第2項の規定に基づく行政処分について、同法第69条第1項及び第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成25年9月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 日時 平成25年10月9日（水）午後2時から
- 2 場所 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県庁本館1階 1-B会議室
- 3 被聴聞者（宅地建物取引業者）
 - (1) 商号 あいず地所
 - (2) 代表者氏名 松下秀二郎
 - (3) 事務所所在地 和歌山県田辺市下万呂668-2
 - (4) 免許証番号 和歌山県知事（10）第1698号
 - (5) 免許年月日 平成21年3月17日

収用委員会告示

和歌山県収用委員会告示第27号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成25年9月12日次のとおり裁決手続開始の決定をした。

平成25年9月27日

和歌山県収用委員会会長 月 山 純 典

- 1 起業者の名称 西日本高速道路株式会社
- 2 事業の種類 一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「紀北西道路」・和歌山県紀の川市枇杷谷字東谷口地内から和歌山市弘西字宮ノ前地内まで）及びこれに伴う附帯工事並びに農業用道路付替工事並びに高速自動車国道近畿自動車道松原那智勝浦線改築工事（和歌山ジャンクション（仮称））
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等、土地所有者の氏名及び住所並びに土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
（次表のとおり）

裁決手続開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して 権利を有する 関 係 人			
所 在 地 番	地 目	地 積 (㎡)		収用しようとする 土地の面積 (㎡)	使用しようとする 土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏名	住所	権利 の 種類	
		登記簿	現 況								登記簿
和歌山県 和歌山市 弘西字丸	1305番4 山林	山林	10, 761	10, 761. 93	214. 38	26. 66	大中富子 (共有持分 20分の8)	和歌山県和 歌山市弘西 504番地	—	—	—

山										中面和男 (共有持分 20分の2)	和歌山県和 歌山市弘西 1052番地			
										中面孝雄 (共有持分 20分の2)	和歌山県和 歌山市弘西 1079番地の 3			
										中面則夫 (共有持分 20分の4)	和歌山県和 歌山市弘西 104番地			
										(亡)中井林 之助 (共有持分 20分の4) 上記相続人 不明。ただ し判明して いる法定相 続人130名 (別表1のと おり)	(不動産登 記記録上の 住所) 和歌山県名 草郡弘西村 1052番地			

別表1

氏名	所有者		登記名義人		共有持分	摘要
	住所	住所	氏名	住所		
吉本 等	和歌山県和歌山市美園町2丁目16番地	和歌山県和歌山市美園町2丁目16番地	中井 林之助	和歌山県名草郡弘西村1052番地	(持分不明)	
角 美有紀	茨城県潮来市川尾28番地21 B2-14		同上	同上	(持分不明)	
内藤 章人	和歌山県和歌山市榎原84番地の17		同上	同上	(持分不明)	
栗本 栄子	和歌山県海南市日方1064番地		同上	同上	(持分不明)	
森 敏子	和歌山県和歌山市弘西1060番地		同上	同上	(持分不明)	
林 早苗	和歌山県和歌山市府中364番地の2		同上	同上	(持分不明)	
大平 治行	和歌山県和歌山市府中738番地		同上	同上	(持分不明)	
大平 孝	和歌山県和歌山市府中1185番地		同上	同上	(持分不明)	
中屋 正彦	和歌山県和歌山市弘西1034番地		同上	同上	(持分不明)	
中面 和男	和歌山県和歌山市弘西1052番地		同上	同上	(持分不明)	
中面 孝雄	和歌山県和歌山市弘西1079番地の3		同上	同上	(持分不明)	
廣井 初子	和歌山県和歌山市庄新町4番地2-5号		同上	同上	(持分不明)	
廣井 軍治	和歌山県和歌山市弁財天丁38番地		同上	同上	(持分不明)	
廣井 勉	奈良県生駒郡三郷町三室2丁目12番31号		同上	同上	(持分不明)	
高橋 朝美	和歌山県和歌山市本町6丁目2番地		同上	同上	(持分不明)	
中彌 文代	和歌山県和歌山市満屋222番地		同上	同上	(持分不明)	
秦名 寛	大阪府吹田市垂水町3丁目25番203号		同上	同上	(持分不明)	
濱田 宏子	和歌山県和歌山市雑賀崎1851番地		同上	同上	(持分不明)	
土屋 純子	和歌山県和歌山市湊北町1丁目27番地		同上	同上	(持分不明)	
有本 眞行	和歌山県和歌山市畑屋敷新道丁10番地 新道荘2F9号		同上	同上	(持分不明)	
中岡 眞知子	和歌山県和歌山市南畑446番地		同上	同上	(持分不明)	
松下 幸子	千葉県船橋市前原東6丁目3番6号		同上	同上	(持分不明)	
味村 廣之	和歌山県岩出市中黒190番地		同上	同上	(持分不明)	
向 裕美	大阪府大阪市東住吉区東田辺3丁目26番38号		同上	同上	(持分不明)	
中西 寿美	大阪府大阪市阿倍野区文の里4丁目16番9号		同上	同上	(持分不明)	
中面 久	大阪府大阪市阿倍野区文の里4丁目16番9号		同上	同上	(持分不明)	
南條 恵美子	大阪府大阪市東住吉区山坂5丁目5番7号		同上	同上	(持分不明)	
中西 克孝	和歌山県和歌山市弘西1079番地の2		同上	同上	(持分不明)	
面幡 清次	埼玉県川口市大字赤井1297番地の38		同上	同上	(持分不明)	
太田 多喜子	和歌山県和歌山市太田1丁目4番23号		同上	同上	(持分不明)	
髭白 寿子	和歌山県和歌山市三番丁16番地		同上	同上	(持分不明)	
寺口 陽子	和歌山県和歌山市秋月135番地の11		同上	同上	(持分不明)	

坂上 美知代	茨城県鹿嶋市大字港ヶ丘282番地170	同上	同上	同上	(特分不明)
川内 彰	大阪府大阪市淀川区西三国1丁目9番34号	同上	同上	同上	(特分不明)
川内 昇壽	和歌山県和歌山市古屋23番地の21	同上	同上	同上	(特分不明)
川内 啓純	和歌山県和歌山市和歌浦東3丁目2番23号	同上	同上	同上	(特分不明)
田川 靖子	和歌山県和歌山市和歌浦中2丁目12番41号	同上	同上	同上	(特分不明)
半田 賢司	和歌山県和歌山市本町2丁目48番地	同上	同上	同上	(特分不明)
半田 安子	和歌山県和歌山市本町2丁目48番地	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 亨	和歌山県和歌山市弘西1018番地	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 雅司	和歌山県和歌山市弘西1018番地	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 千津子	和歌山県和歌山市弘西1018番地	同上	同上	同上	(特分不明)
川寄 和美	和歌山県和歌山市田屋491番地	同上	同上	同上	(特分不明)
井上 美恵	和歌山県和歌山市和田230番地の13	同上	同上	同上	(特分不明)
道本 巖	和歌山県和歌山市有家8番地の1	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 進	和歌山県和歌山市弘西142番地	同上	同上	同上	(特分不明)
寺内 英子	和歌山県和歌山市弘西101番地	同上	同上	同上	(特分不明)
寺内 俊明	和歌山県和歌山市弘西101番地	同上	同上	同上	(特分不明)
堀田 雅巳	和歌山県和歌山市有本429番地	同上	同上	同上	(特分不明)
土谷 照子	和歌山県和歌山市西高松2丁目1番21号	同上	同上	同上	(特分不明)
森 滋子	大阪府阪南市石田996番地	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 信子	東京都豊島区千早2丁目16番16号 グランダ要町	同上	同上	同上	(特分不明)
鳥居 正文	東京都板橋区小茂根二丁目13番8-602号 クリスタルハイム小竹向原	同上	同上	同上	(特分不明)
山入 誠治	和歌山県紀の川市打田1293番地	同上	同上	同上	(特分不明)
関 健一	和歌山県和歌山市紀三井寺855番地の68	同上	同上	同上	(特分不明)
山本 和子	神奈川県川崎市幸区小倉2丁目26番17号	同上	同上	同上	(特分不明)
宮脇 康子	和歌山県和歌山市関戸2丁目9番14号	同上	同上	同上	(特分不明)
田井 貞子	和歌山県和歌山市中之島310番地の5	同上	同上	同上	(特分不明)
井関 祐子	和歌山県和歌山市直川1919番地	同上	同上	同上	(特分不明)
北出 由利子	和歌山県和歌山市関戸1丁目6番20号	同上	同上	同上	(特分不明)
早川 恒宏	兵庫県神戸市垂水区青山台1丁目5番24号	同上	同上	同上	(特分不明)
関 善行	和歌山県和歌山市関戸4丁目2番37号	同上	同上	同上	(特分不明)
関 憲二	和歌山県和歌山市関戸3丁目4番23号	同上	同上	同上	(特分不明)
慈幸 とみ子	和歌山県和歌山市紀三井寺1458番地	同上	同上	同上	(特分不明)
関 達郎	兵庫県神戸市長田区水笠通1丁目1番6号	同上	同上	同上	(特分不明)
関 智子	兵庫県神戸市長田区細田町4丁目1番2号	同上	同上	同上	(特分不明)
関 美代子	兵庫県神戸市長田区細田町4丁目1番2号	同上	同上	同上	(特分不明)
山鹿 千佐世	兵庫県神戸市長田区神楽町3丁目8番9号	同上	同上	同上	(特分不明)

関 伸一郎	兵庫県神戸市長田区水笠通1丁目1番6号	同上	同上	同上	(持分不明)
鳥居 壽賀子	和歌山県和歌山市秋月62番地	同上	同上	同上	(持分不明)
藤本 知吉子	和歌山県和歌山市島橋南ノ丁8番23号	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 行弘	京都府木津川市兜台2丁目2番地1 高の原アーバンA-206号	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 憲二	和歌山県和歌山市和歌浦南2丁目11番36号 富久美荘	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 弘恵	大阪府阪南市和泉鳥取834番地の8	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 政弘	大阪府大阪市住之江区南港中2丁目2番42-1006号	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 勇治	愛知県名古屋南区豊田三丁目8番10号 グラントメゾン祐嬢703号	同上	同上	同上	(持分不明)
小橋 房子	大阪府阪南市新町160番地	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 清	和歌山県和歌山市島橋東ノ丁9番13号	同上	同上	同上	(持分不明)
岸本 紀美子	和歌山県和歌山市神前621番地	同上	同上	同上	(持分不明)
藤本 武司	和歌山県和歌山市田中町5丁目1番地の1 タバタビル311号	同上	同上	同上	(持分不明)
藤本 年男	和歌山県和歌山市田中町5丁目1番地の1 タバタビル311号	同上	同上	同上	(持分不明)
峰 憲次	和歌山県和歌山市東紺屋町22番地の2 シティプラザ東紺屋町901号	同上	同上	同上	(持分不明)
着本 享子	大阪府泉大津市東雲町9番52号	同上	同上	同上	(持分不明)
中野 弘子	埼玉県越谷市蒲生西町1丁目5番22号	同上	同上	同上	(持分不明)
峰 宏	和歌山県和歌山市中之島2245番地 グラントハイツ向之芝410号	同上	同上	同上	(持分不明)
吉田 昌弘	和歌山県和歌山市津秦225番地の20	同上	同上	同上	(持分不明)
中村 笑子	和歌山県和歌山市西庄201番地の7	同上	同上	同上	(持分不明)
峰 真知子	和歌山県和歌山市有本617番地の10	同上	同上	同上	(持分不明)
峰 佳弘	福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目4番51号	同上	同上	同上	(持分不明)
峰 秀作	大阪府東大阪市本町1番6号	同上	同上	同上	(持分不明)
藤本 正子	和歌山県和歌山市南片原2丁目12番地 芦辺荘	同上	同上	同上	(持分不明)
西本 眞澄	大阪府茨木市下穂積三丁目14番17号	同上	同上	同上	(持分不明)
江川 澄	和歌山県有田郡有田川町大字水尻1035番地	同上	同上	同上	(持分不明)
江川 眞知子	和歌山県有田郡有田川町大字水尻812番地	同上	同上	同上	(持分不明)
横矢 佳澄	和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1031番地4	同上	同上	同上	(持分不明)
峠原 富子	和歌山県有田郡有田川町大字水尻487番地	同上	同上	同上	(持分不明)
峠原 俊弘	大阪府泉南市信達大苗代62番地 泉南一丘団地52棟505号	同上	同上	同上	(持分不明)
峠原 義徳	京都府京都市北区上賀茂終谷町15番地1 メゾンプリエ102	同上	同上	同上	(持分不明)
喜多 さくみ	和歌山県有田郡箕島848番地1 エル箕島1203号	同上	同上	同上	(持分不明)
原 幸代	和歌山県和歌山市秋月141番地の8	同上	同上	同上	(持分不明)
山崎 藤枝	大阪府和泉市和気町四丁目20番4号	同上	同上	同上	(持分不明)
佐々木 ちかゑ	和歌山県和歌山市加納458番地の8	同上	同上	同上	(持分不明)
松井 敬子	和歌山県岩出市高瀬96番地の17	同上	同上	同上	(持分不明)
伊藤 通子	和歌山県和歌山市梅原254番地の24	同上	同上	同上	(持分不明)

佐々木 猛	和歌山県和歌山市加納458番地の8	同上	同上	同上	(持分不明)
中面 則夫	和歌山県和歌山市弘西104番地	同上	同上	同上	(持分不明)
中面 建夫	和歌山県和歌山市弘西126番地の3	同上	同上	同上	(持分不明)
小栗 澄夫	和歌山県和歌山市小豆島369番地	同上	同上	同上	(持分不明)
宮本 行夫	和歌山県岩出市岡田66番地	同上	同上	同上	(持分不明)
吉田 勲生	埼玉県熊谷市新堀235番地4	同上	同上	同上	(持分不明)
吉田 修司	埼玉県さいたま市緑区原山1丁目33番17-610号	同上	同上	同上	(持分不明)
金澤 セツコ	群馬県伊勢崎市除ヶ町378番地2	同上	同上	同上	(持分不明)
向井 隆子	東京都大田区大森北一丁目17番11-1204号	同上	同上	同上	(持分不明)
向井 伸幸	東京都大田区大森北一丁目17番11-1204号	同上	同上	同上	(持分不明)
鈴木 洋子	千葉県市川市広尾1丁目17番8号 浦安寮301号室 ただし、住民票上の住所は愛知県豊橋市平川本町一丁目15番地5(201)	同上	同上	同上	(持分不明)
垣内 昭代	和歌山県和歌山市北ノ新地2丁目1番地	同上	同上	同上	(持分不明)
垣内 義郎	大阪府堺市北区長曾根町1936番地1(613号)	同上	同上	同上	(持分不明)
垣内 俊明	和歌山県和歌山市北ノ新地2丁目1番地	同上	同上	同上	(持分不明)
垣内 光博	和歌山県和歌山市中之島344番地の8	同上	同上	同上	(持分不明)
岡本 平	大阪府守口市南寺方南通1丁目7番38-A306号	同上	同上	同上	(持分不明)
土橋 淳子	和歌山県和歌山市下三毛190番地の11	同上	同上	同上	(持分不明)
楠見 ヒロミ	和歌山県和歌山市石橋丁1番地の25	同上	同上	同上	(持分不明)
中口 トシミ	和歌山県和歌山市神前335番地の39	同上	同上	同上	(持分不明)
面村 博臣	和歌山県和歌山市新通6丁目8番地 新通りビル506号	同上	同上	同上	(持分不明)
久門 ミユキ	大阪府堺市北区金岡町972番地44	同上	同上	同上	(持分不明)
中井 守	和歌山県和歌山市弘西104番地	同上	同上	同上	(持分不明)
岡 たつ子	大阪府堺市西区家原寺町2丁目3番13号	同上	同上	同上	(持分不明)
中井 修	和歌山県和歌山市弘西70番地の1	同上	同上	同上	(持分不明)
岸田 嘉代子	和歌山県和歌山市中島416番地の43	同上	同上	同上	(持分不明)
田嶋 章子	和歌山県海南市船尾168番地	同上	同上	同上	(持分不明)
※以上、(亡)中井林之助 法定相続人 ただし、判明している相続人					4 / 20 (付記)

(付記)戸籍が欠落し相続人が確定できないため、他に相続人が存在する可能性も考慮し、(亡)中井林之助の共有持分を記載している。

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第3号

和歌山県警察画像鮮明化処理システム賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年9月27日

和歌山県警察本部長 植 田 秀 人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県警察画像鮮明化処理システム賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県警察本部警務部会計課
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社JECC
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
27,577,620円（うち消費税及び地方消費税の額1,313,220円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成25年6月25日

和歌山県警察本部告示第4号

和歌山県警察通信指令システム更新整備業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年9月27日

和歌山県警察本部長 植 田 秀 人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県警察通信指令システム更新整備業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県警察本部警務部会計課
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECAP/NECコンソーシアム
(代表者)

NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区芝五丁目29番11号

(構成員)

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

5 落札金額

869,637,300円 (うち消費税及び地方消費税の額41,411,300円)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成25年6月25日